平成24年5月10日発行　毎月1回10日発行　第65巻第5号

日本消防

●第23回全国消防操法大会運営委員会を開催

5
2012

日本消防　CONTENTS

2012 5
Vol.65 No.5

表紙写真説明

「天下茶屋からの富士山」

御坂トンネル河口湖側にある天下茶屋は富士の眺めの素晴らしさから「富士見茶屋」、「天下一茶屋」などと呼ばれ、徳富蘇峰が「天下茶屋」の名で新聞に紹介したことから、その名が定着したと言われています。ここは昭和 13 年頃太宰治が小説『富嶽百景』を執筆のため滞在した場所としても知られており、「富士には月見草がよく似合ふ」の文学碑があります。

（山梨県）

平成23年度消防功労者表彰式

平成24年３月８日（木）　於　ニッショーホール

平成23年度消防庁消防団等表彰式（意見発表会表彰式）

平成24年２月20日（月）　於　ニッショーホール

ラジオ番組
「おはよう！ニッポン全国消防団」
好評放送中！
（財）日本消防協会

12月放送分に出演のマリ・クリスティーヌさん

１月放送分に出演の三浦雄一郎さん

２月放送分に出演の金子絵里さん

３月放送分に出演の水前寺清子さん

巻頭言

「安心・安全で災害に強い地域づくり」

愛知県消防協会　副会長　伊藤　英保

本年４月から愛知県尾張部代表の副会長として就任いたしました江南市消防団長の伊藤と申します。

昨年３月11日に発生した東日本大震災は、国内観測史上最大規模の地震であり、大規模な津波を伴い、人的・物的被害が東北地方を中心に広範囲に及ぶとともに、福島第一原子力発電所での事故など未曾有の大災害となりました。

このたびの大震災により、亡くなられた方々の御冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様には心よりお見舞い申し上げます。

さて、愛知県は日本列島のほぼ中央に位置し、古来の尾張と三河の２国を合わせた地域です。南は太平洋に面し、西は三重県、北は岐阜県、北東は長野県、東は静岡県に接しています。県土は東西約106㎞、南北約94㎞、面積は5,163㎢で国土の約1.4パーセントを占め全国で27番目の広さです。

気候は、渥美半島と知多半島南部は黒潮の影響を受け温暖ですが、北東部の山間地域はやや冷涼で気温の較差が見られます。

私の街江南市は、岐阜県との県境となる清流木曽川の南岸に位置し、木曽川の恵みを受け、温暖な気候・風土と相まって、暮らしに最適な自然環境と名古屋市のベッドタウンとしての都市化が進み、尾張北部の中核となっております。

古くは先土器時代から人が住み、戦国時代には織田信長や豊臣秀吉など戦国武将が青春時代を過ごした歴史とロマンあふれる地であります。

愛知県消防協会は、昭和23年に県内222市町村に設立された346消防団の団員73,697名をもって、発足しました。その後、幾多の変遷を経て、現在、37市17町村内にある消防団の団員数は、24,147名（うち女性消防団員507名）で構成されています。

消防団を取り巻く社会環境の変化等により消防団員が減少していることから地域防災力の低下が憂慮されています。

愛知県も同様で、少子高齢化の進行、産業・就業構造の変化に伴い、消防団員の確保が厳しい状況にあります。そこで、消防庁の「消防団員確保のための更なる推進について」の通知を受け、県内消防団では各種の消防団確保の施策を展開しおります。具体的には、ある特定の活動や大規模災害等に限定して活動する機能別団員あるいは機能別分団の採用や、地域の事業所と連携することで消防団員の確保ができた消防団も散見されるようになってきております。さらに、若者や大学生の入団促進について

は、大学祭で大学構内にキャンペーンのブースを設けてのPRを行ってきました結果、最近になって入団の問い合わせが増えているように聞き及んでいます。

女性消防団員に関しては、平成８年度に２消防団で採用されてから年々増加し、平成23年10月には、14市２町の消防団で507名を確保するに至っており、今後も増加することが期待されます。

また、愛知県防災局では、平成23年度に消防団に対する県民意識調査によると、消防団の活動内容を知らないと答えた人が50％を超え、消防団活動自体が広く認知されていない状況が明らかになりました。そのため、消防団の魅力や重要性などを県民にアピールし、消防団に対する理解促進をしていくことが重要だと感じています。そして、この報告書の成果をもとに「入団してみたい」、「活動してみたい」と感じるような魅力ある消防団作りに努めたいと思います。

団員確保が厳しい中、東日本大震災の経験から明らかなように、地域防災に消防団が果たす役割がますます重要になっています。今年５月には、津島市において日本消防協会の御協力のもとに新時代に対応した消防団の運営方策の普及に係る講座を開催し、改めて消防団活動の充実強化、活性化の必要性を痛感しました。この講座では団員確保、組織運営、住民の皆さんへの啓発指導、災害対応等に関する課題に対し具体的な方策を考え、あわせて最前線で活動する消防団員と講師等が意見交換を行い、今後の消防団の運営の在り方についての糸口を見出すことができたと考えています。

また、今年度は、愛知県防災局が中心となり各消防団の組織力や能力を最大限発揮できるよう「大規模災害時消防団活動指針」の策定に向けて「大規模災害時消防団活動あり方検討委員会」が設置されました。この検討会では消防活動の内容と優先順位、消防団教育の在り方、各市町村間における協力体制の整備、機能別消防団員（消防団員OB等）の確保・活用などが協議されるとお聞きしております。この結果、愛知県内の消防団全てが大規模災害発生時に迅速な初動活動が実施できることを期待しています。

本県は、東海、東南海、南海の三連動地震の切迫性も指摘されており、これまでの被害想定の見直しに迫られ、災害対応のさらなる充実強化が求められています。特に海岸線を有する消防団にあっては津波被害の対策が喫緊の課題であり消防団の果たす役割はますます重要になっています。

今後も、「安全で災害に強い地域づくり」に取り組んでゆく所存でありますので、関係各位の一層の御理解と御支援をお願いいたします。

災害活動報告

「東日本大震災　災害活動報告」

仙台市宮城野消防団　団長　福來　隆

1　管内被害状況

仙台市宮城野消防団は、仙台市の東部に位置する宮城野区を管轄している消防団で、７分団、408名の団員で構成されています。（平成23年３月11日時点）

管内は人口約18万人、開発整備の進む仙台駅東地区から仙台港にかけて広がる62㎢のコンパクトなエリアながら、市街地、住宅地、商業、工業地域や田園地帯など様々な表情をもっています。

平成23年３月11日（金）14時46分に発生した大震災はマグニチュード9.0、断層が450㎞にわたり動くという国内観測史上最大級の巨大地震となりました。宮城野区においても最大震度６強を観測し、これに伴う大津波が押し寄せ、仙台港石油コンビナート地区や沿岸部の住宅地、水田地帯が飲み込まれ、浸水面積が20㎢に及ぶ壊滅的な被害を受け、300名を超す尊い命と多くの財産が奪われました。

当団においても津波避難広報、救助活動中に２名の団員が殉職し、さらには機械器具置場４棟、積載車５台が流失するなど多大な被害を受けました。

2　活動内容

地震は、JR高砂駅前のビル内で会議をしていた時に発生しました。

これまで感じたことのないような揺れで、昭和53年の宮城県沖地震（震度５）の時よりもはるかに大きいと感じました。揺れは３分以上続き、宮城野区は震度６強を観測しました。すぐに自家用車で自宅に向かいましたが、信号は全て停止し、橋の段差やマンホールの隆起がいたるところで発生しており、普段なら５分で着く距離ですが、30分ほど要しました。途中、ラジオからは地震の被害状況と併せて、三陸沿岸へ大きな津波が来襲したというニュースが流れていました。仙台では近年、大きな津波に襲われたことがなかったため、三陸沿岸とは違って大きな津波は来ないだろうと思っていたところが少なからずありました。

田圃内の瓦礫を取り除きながらの捜索活動

津波により流失した消防団車両

　自宅に到着すると、倒壊こそしていませんでしたが、壁体が落下するなど家屋は大きなダメージを受けていました。幸い家族に怪我はありませんでした。家のことを妻に任せ、宮城野消防署内にある消防団本部に参集するために外に出ようとしたところ、10mの津波が仙台港に到達したとラジオから聞こえてきました。自宅は海岸から５㎞ほど離れた場所にあるので、海岸付近の津波の状況はわかりませんでしたが、近くを流れる七北田川は海から逆流してきた水が堤防から越えそうな勢いで流れ、下流から民家までも押し流されてくるのが見えました。「海岸付近の住民たちは大丈夫だろうか？活動している消防団員は大丈夫だろうか？」と大きな不安が過ぎりました。

　夜８時ごろ、消防団本部に連絡が取れない団員が多数いるとの情報が入り、不安はますます募りましたが、携帯電話が通じないことや、冠水やガレキの障害で津波浸水区域に進入できないことで、団員の安否を確認することはできませんでした。

　翌日、日の出とともに消防職員と団員が共同して津波浸水区域の本格的な救助活動を開始しました。開始早々、浸水区域で津波に流され大破した消防団積載車が相次いで発見されました。しかし、この時点で団員の姿は確認できませんでした。その後、行方不明の団員は３名であるという報告を受けました。

　団員たちは自らも被災者であるにもかかわらず一人でも多くの命を助けるため、全団員が一丸となり、津波被災地の最前線で人命救助や捜索活動を続けました。行方不明となっていた団員が発見されたのは、発災から２週間経過した３月30日でした。発

消防団による消火活動

検索活動のため集合した消防団員

見されたとき消防団のヘルメットを被ったままの状態でした。その姿を見たとき、最後の最期まで消防団員として地域の住民を守ろうとした心意気を痛感いたしました。さらに４月に残りの団員が発見され、結果として２名の団員が殉職し、１名の団員が自分の仕事中に津波で流され死亡し、３名の団員を失うこととなりました。

3　団長からのメッセージ

平成23年４月１日、震災活動の最中ではありましたが､消防団長を命ぜられました。この未曾有の災害の中、消防団活動をまとめ、さらには、被災した分団を立て直すことができるだろうかという不安はありましたが、災害活動は待ったなしであり、この時期に団長に就任するということも何かの運命だと思い団長としての活動を始めました。団長としての初めての仕事は、殉職した団員に対する焼香でした。遺族と対面したとき、殉職という事の重大さ、団長としての責任の重さをあらためて思い知らされました。

今回の震災（津波）において、将来を嘱望された３名の団員の命が奪われ、更には多くの消防車両及び機械器具置場を失うという大きなダメージを残しました。しかし、失ったものばかりではありません。消防団員の「絆」､「郷土を守る誇り」というものをより強固にしたと確信しています。

これからは、宮城野消防団の伝統と殉職した団員の思いを胸に地域の復興とともに、被災した分団を再生させ、郷土を守っていきたいと思います。

最後になりますが、仙台市そして宮城野消防団は発災当初から全国各地から、ご支援、ご協力、更には救援物資や義援金など、多くのあたたかい援助を賜りました。このご恩は決して忘れることがあってはならないと考えております。仙台市はゆっくりとではありますが、着実に復興に向けた歩みを進めております。全国の関係者皆様に心から御礼申し上げ、活動報告とさせていただきます。

岡田地区の被災状況

消防団活動事例

「一関市消防団機動部隊の取組みについて」

一関市消防団　団長　大森　忠雄

1　一関市の概要

一関市は、岩手県の南端の北上川中流域に位置し、南は宮城県、西は秋田県と接し、交通面では、岩手県の南玄関口であり、又、昨年世界文化遺産に登録された隣町平泉町への玄関口となっており、首都圏から450㎞の距離で仙台と盛岡のほぼ中間に位置し、交通と経済の中間拠点としての役割を担っています。

H22.7　岩手県消防操法競技会における特別演技で多機能車両訓練を実施

平成17年９月20日には、様々な交流を深めてきた１市４町２村が合併し、その後、平成23年９月26日に１市１町の合併があり新たな一関市が誕生し、総面積1256.25㎢　人口128,049人（平成24年３月１日現在）となっています。

2　一関市消防団の概要

団員の定数は2,900人で、平成24年３月現在の実員数は2,872人（女性団員36名）充足率は、99％であります。

組織は、団本部が、団長１名　副団長10名　本部長１名　副本部長８名となり、地域本部は、８名の地域本部長（分団長階級）を筆頭とし、28分団140部となっています。合併により人数的に大規模消防団となったことから、旧市町村に８つの地域本部を設け、各種訓練等に対応しています。

H21.7　一関市水防訓練での活動状況

消防団員の減少は、当市においても例外ではな

く、退団者は、毎年100名程度生じております。こうしたことから、５月、６月を団員確保強化月間とし、幹部等が企業や地域へ勧誘文書を隈なく配布するなど、集中的な活動を展開し、団員の確保に努め、市の人口の2.2％を維持しています。

H23.3　東日本大震災における活動状況（陸前高田市へ応援）

3　機動部隊活動内容

⑴　結　成

一関市消防団は、一関市消防団機動部隊を結成しました。隊員は隊長以下26名で編成し、平成19年６月２日から運用を開始しました。

⑵　任　務

この部隊は、大規模災害発生時又は発生する虞のある場合において、消防団員が有する車両系建設機械操作資格等と市が調達する重機等を活用し、被害軽減活動を効果的に行うために結成されました。

機能別消防団とはことなり、団員はそれぞれの所属に配置され、災害時出動する体制となっています。

（活動内容）

・　地震等で生じた倒壊家屋等からの救助救出活動
・　地震等で生じた障害物の除去活動
・　大雨、洪水等で堤防等の決壊、又は発生する虞がある場合の被害の防止及び軽減活動
・　消防法第29条に基づく破壊消防活動
・　その他の災害で生じた被害の軽減活動
・　消防団長が必要と認める活動

H21.7　一関市水防訓練での活動状況

⑶　構　成

隊員の資格は、大型運転免許資格者及び大型重機操作資格者で、志願者を募り構成しています。

⑷　多機能型車両が機動部隊に加わる。

現状の装備に加え、平成20年12月、多機能型車両が日本消防協会から交付さ

れ機動部隊に加わりました。

この車両が部隊に加わったことにより、活動の迅速化及び効率化が図られ、かつ消防団の総合力が一層高まりました。

H21.7　一関市水防訓練での活動状況

⑸　活動

隊員は、重機等を操作している建設業者の社員が大半を占めており、訓練時における操作技術は目を見張るものがあります。また、多機能型車両にAEDが配備されたことから、隊員自ら志願し応急手当普及員の資格を取得しました。

こうしたことから、機動部隊が当市で開催されている一関国際ハーフマラソンの救護隊に要請され、ランナーの安全安心を確保しました。

機動部隊は、重機等の操作だけではなく、総合的な部隊であることを市民にアピールでき、消防団の名を一層高めました。

又、東日本大震災では消防救助隊と合同で沿岸被災地の捜索活動に従事しました。

⑹　今後の取組及び課題

大規模災害時に、住民の安心、安全を確保するためには、消防団の活動は必要不可欠であります。

救助資器材を活用した活動について、隊員一人ひとりが安全確実に操作できるよう、今後さらに安全管理を含め教育訓練を実施していかなければならないと考えます。

H20.12　多機能型車両交付式にて

ラジオ番組「おはよう！ニッポン全国消防団」出演者紹介

財団法人　日本消防協会

平成24年3月放送分に
出演の消防応援団
水前寺清子さん

3月3日又は3月4日放送

岩手県婦人消防連絡協議会
会長　**千葉　とき子**さん

最初はハラハラ、ドキドキで収録に臨んだのですが、水前寺さん、山本さんのリードが良かったので、安心してお話しすることが出来ました。良い経験をさせていただきありがとうございました。

3月10日又は3月11日放送

釜石市消防団
団長　**和田　松男**さん

昨年の大震災以来、ご支援いただきました全国の皆様に、心からお礼申し上げます。おかげさまで、復興に向けて市民一丸となって歩み始めております。今後ともよろしくお願いします。

3月17日又は3月18日放送

福島県南相馬市消防団
団長　**佐藤　光孝**さん

このたびの震災に際し、全国の消防団の皆様から多くのご支援、ご協力やご声援をいただきありがとうございます。今回ラジオを通じて、消防団の活動内容や重要性、現状を一人でも多くの方に理解していただければ幸いです。これからも地域住民の安心・安全のために努力してまいります。

お詫びと訂正

「日本消防」４月号掲載のラジオ番組「おはよう！ニッポン全国消防団」出演の欄におきまして、総務省消防庁次長　原　正之様の記述に誤りがありましたので訂正しお詫び申し上げます。
（正…総務省消防庁　誤…東京消防庁）

特別表彰「まとい」を受章して

「地域に必要とされる消防団で有り続けるために」

揖斐川町消防団　団長　橋本　利弘
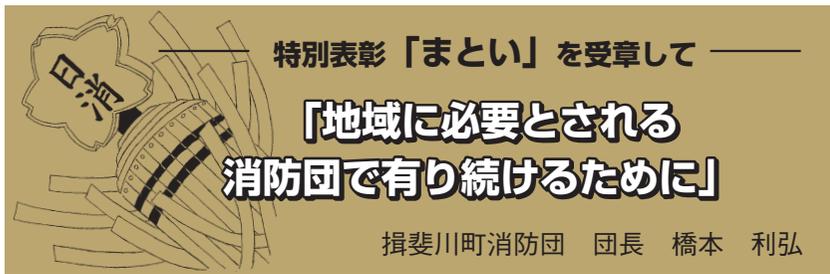
1　はじめに

平成24年２月23日、日本消防会館（ニッショーホール）において「第64回日本消防協会定例表彰式」が挙行され、揖斐川町消防団が消防団最高栄誉であります、日本消防協会特別表彰「まとい」を拝受いたしました。

全国に数多くある消防団の中から、揖斐川町消防団の念願でありました「まとい」を受章できましたことは、我々消防団員はもとより先輩諸兄の方々、揖斐川町民にとりましてもこの上ない喜びであり、誇りであります。

これもひとえに、町民の皆様の消防団に対するご理解とご協力、更に日本消防協会並びに岐阜県消防協会、消防関係者の皆様の温かいご支援とご協力の賜と深く感謝申し上げます。

また、揖斐川町消防団の永い歴史において、これまで町民の安全と安心を守るため、昼夜努力を惜しまず精進を重ねてこられた諸先輩方と、その消防団活動を陰で支えてこられたご家族の皆様方に対しましても、心から厚くお礼申し上げます。

新入団員・新幹部研修会

初期消火訓練（総合防災訓練）

2　揖斐川町の紹介

揖斐川町は、岐阜県の最西部に位置し、北側は福井県、南側は不破郡、揖斐郡池田町、大野町、東側は本巣市、西側は滋賀県と接しています。

町の南西部から北西部にかけては、標高1,100～1,300m前後の山々がそびえ、その山間を縫うように揖斐川、坂内川、日坂川、根尾川、粕川などが流れています。山間部を流れる河川は揖斐川に注ぎ、根尾川は大野町南部で揖斐川に合流しています。また、町の南東部は、濃尾平野の最北端に位置する平坦地となっており、市街地及び田園地帯となっています

町の総面積は803.68㎢であり、町域の92.4%が森林、農用地が2.3%、宅地が0.8%です。
本町には、徳山ダム、横山ダム、久瀬ダム、西平ダムがあり、水力発電による電力供給と治水の役割を果たすとともに、日本最大の総貯水量を誇る徳山ダムのダム湖が観光の場として期待されています。

こうした自然資源は、下流域の水源であるとともに、人間と自然との共生が求められる21世紀の貴重な地域空間となっています。

3　揖斐川町消防団の沿革

揖斐川町消防団は、平成17年１月31日の町村合併により、旧町村ごとの団を引き継いだ６団体制の連合消防団となり、平成19年４月１日、この６団が統合され、新生揖斐川町消防団が発足しました。

現在、１本部21分団によって町民の生命、財産を災害から守るという使命達成に努めているところであります。

また、消防資機材としては、消防タンク車１台、消防ポンプ自動車18台、小型動力ポンプ付積載車34台が配備されています。

4　揖斐川町消防団の主な活動

消防団の主な活動は、４月の新入団員・新幹部研修から始まり、以降、町や郡の操法大会を経て８月の県操法大会への出場、土砂災害防災訓練、総合防災訓練への参加、規律厳正を競う教練会、年末夜警、消防出初式、機動演習、火災予防啓発など、年間を通じて地域のため積極的に活動しています。

山間地域である当町では、大規模な土砂災害を想定した防災訓練や、発生が危惧されている東海、東南海、南海地震などの大規模震災を想定した総合防災訓練など、地域の実情に合わせた防災訓練が実施されておりますが、常備消防と同様に、消防団は訓練の主導的な役割を果たしています。

こうした訓練の積み重ねにより、平成20年９月２日の午後から３日未明にかけてゲリラ豪雨が当町を襲い、各地で土砂災害や崖崩れが発生した際にも、消防団はいち早く現場へ

階梯・腕用操法披露（出初式）

揖斐川町操法大会

到着し、住民の避難誘導や土のう積みといった活動を迅速かつ的確に行うことができ、１人の人的被害も出すことはありませんでした。

5　おわりに

近年、全国各地で我々の想像をはるかに超える自然災害が発生しており、当地域におきましても、東海・東南海・南海地震、活断層による内陸直下型地震などの巨大地震の発生といったことが危惧されております。こうした状況は、地域住民にとって大きな不安ではありますが、一方で「自分たちの地域は、自分たちで守る」という自助・共助の意識が高まり、その中心的役割を消防団に求められるようになってきたことから、地域における消防団の必要性・重要性が再認識されつつあります。

こうしたことからも、この度の「まとい」受章を更なる飛翔の契機とし、我々消防団に課せられた責務を遂行すべく、知識の向上と消防技術の錬磨に、なお一層精進してまいりたいと考えております。

最後に、この栄誉ある受章に当たり格別のご高配を賜りました消防関係各位に、深く感謝を申し上げまして受章のご挨拶とさせていただきます。

また、文末ではございますが、昨年、３月11日に発生しました東日本大震災により、甚大な被害を被った各被災地の皆様に謹んでお見舞い申し上げます。またお亡くなりになられた方々におかれましては、心よりご冥福をお祈りするとともに、一日でも早く復旧・復興の道が開けますことを切に願っております。

「元気共奏・飛躍ふじえだ」

（げんききょうそう・ひやく）

藤枝市消防団　団長　**松浦　文信**

1　藤枝市の紹介

藤枝市は、静岡県のほぼ中央に位置し、静岡市に隣接する面積約194㎢、人口14万５千人余りを有する静岡県中部の中核的都市です。

富士山静岡空港が近隣に開港し、平成24年４月14日に開通した新東名高速道路には、藤枝岡部インターチェンジや藤枝パーキングが設置されるとともに、現東名高速道路へのスマートインターチェンジの設置など、新たな社会資本整備が進められています。まさに本市を取り巻く環境は大きく変わろうとしています。

また、「サッカーのまち藤枝」として、サッカーを商業、観光、教育など多様な観点から捉えた取り組みを行い、誰もがサッカーに触れ、親しむことができるまちづくりを推進しています。

2　藤枝市消防団の紹介

平成21年１月、藤枝市と岡部町が合併し、新たな藤枝市消防団が誕生いたしました。団構成は、本部と４方面隊16分団、消防団員589名（定員605名）で活動しており、団本部の中には、ラッパ隊と女性消防隊が設置されています。車両は、消防ポンプ車21台、小型動力ポンプ付積載車19台を運用しています。

平成24年１月８日　消防出初め式　　一斉放水（蓮華寺池公園）

3　藤枝市消防団の活動

消防団の活動は、４月の入退団式に始まり、水防訓練、応急手当普及員講習会、土砂災害に対する防災訓練、自主防災会可搬ポンプ・消火器取り扱い訓練、操法大会、出初め式、高所中継訓練、女性消防団員研修会、火災シーズンの夜警、交流スポーツ大会など数多くの活動を行っています。

年始めの１月に､毎年恒例の「出初め式」を実施しています。観閲式と式典・表彰を始め、市民の憩いの場である蓮華寺池公園で、消防団車両40台による一斉放水を行うと共に、纏愛好会「粋華」の皆様による纏の演舞や消防団ラッパ隊の演奏を行っています。昨年は、静岡県消防防災ヘリコプターによる溺者救助訓練をも行い、市民のみなさまに藤枝市消防団を大きくPRできました。２月には、林野火災防ぎょ訓練を焼津市消防団と合同で行いました｡これは、相互の連携強化を図ると共に、藤枝市・焼津市消防相互応援協定に基づき実施いたしました。訓練は高草山山腹での高所中継訓練で900mあまりのホースをつなぎました。

また、広報誌「ぽんぷくん」は藤枝市全戸配布５万部を毎年発行し、昨年度で第18号となりました。消防団員の活躍を多くの写真と共に掲載しています。

さらに、応急手当普及員養成講習会では、毎年30名余りの団員が資格を取得しています。AEDが公共施設や事業所に多く普及してきたため、市民救命士として活躍しています。このように訓練や広報、本部会議や分団長会議などにより互いのコミュニケーションを図りながら、市民から信頼される消防団であり続けたいと思います。

広報紙「ぽんぷくん」

4　結びに

静岡県においては､「いつ発生してもおかしくない」といわれる東海地震説が昭和51年に発表されました。昭和53年には「大規模地震対策特別措置法」が制定され、それ以降約30年以上にわたり、各種の地震対策に積極的に取り組んでいます。

この間に日本の各地においては、毎年のように様々な自然災害が発生し、各地に大きな被害をもたらしています。

特に昨年３月の東日本大震災を目の当たりにして、消防団員としての使命を改めて強く認識しました。

私たちは引き続き、危機管理体制の充実強化を図り、地域防災の維持向上に積極的に取り組み「市民の大きな安心」と「たのもしい力」となるよう、団員一丸となり消防団活動に励みます。

「町民の安心・安全、そして「平泉の文化遺産」を護るために」

平泉町消防団　団長　**西洞　正吉**

1　平泉町の紹介

平泉町は、岩手県の内陸南部に位置し、東側に北上高地、西側には奥羽山脈ののどかな山並みが連なり、その中央部に北上川が南北に悠々と流れている豊かな自然に囲まれた町となっています。

また、平泉町と言えば、奥州藤原氏が建立した「中尊寺金色堂」をはじめ、五千有余点に及ぶ国宝や重要文化財があり、年間200万人の観光客が訪れる「歴史と文化のまち」であります。昨年６月には、平泉の文化遺産が「平泉―仏国土（浄土）を表す建築･庭園及び考古学的遺跡群―」として、ユネスコの世界文化遺産に登録されました。

町では、世界遺産登録を契機として、歴史と文化の薫る「世界遺産のまち・平泉」に町民が「このまちに住んでよかった」と感じるまちづくり、訪れる人が「また訪れたい」と思える魅力的なまちづくりを目指し、各種施策の展開に取り組んでいます。

2　平泉町消防団の概要

平泉町消防団は、昭和30年に平泉町と長島村の合併により発足しました。現在、団本部及び９分団体制により､団員212名（条例定数260名）で構成され活動を行っています。

消防車両等の装備については、ポンプ車２台、小型ポンプ付積載車11台、救助資機材搭載型車両１台が配備され、広報活動や消火活動に従事しています。

また､「自分たちの町は､自分たちで守る」という郷土愛護の精神のもと、災害に強いまちづくりに向け、火災予防活動、各種訓練に取り組んでいます。

3　平泉町消防団の活動

主な消防団活動としては、１月に文化財防火訓練、消防出初式、３月と11月に春・秋の火災予防運動に伴う啓発活動、５月に水防工法指導会、７月に消防操法訓練、９月から10月にかけて規律訓練を実施するなど、町民の安心・安全を守るため日夜訓練に励んでおり

文化財防火訓練

水防工法指導会

ます。

特に、１月に行っている文化財防火訓練は、中尊寺と毛越寺境内を会場に、町内の消防関係機関・団体が参加して行っております。訓練では、消防団や特設消防隊等による火災防御訓練のほか、自主防災会による観光客の避難誘導訓練、重要文化財の搬出訓練を実施するなど町民挙げて文化財愛護思想と防火意識の高揚を図っております。

また、年間を通じて、祭り等の行事における特別警戒が多いのも当町消防団の活動における特徴の一つとなっております。中でも、５月３日に行われる「春の藤原まつり 源義経公東下り行列」では、毎年多くの観光客で賑わっており、警戒業務には万全を期して従事しております。

なお、昨年、世界遺産登録されたことにより、平泉の文化遺産を災害から護る使命はもちろんのこと、当町を訪れる多くの観光客の安全誘導等についても町特有の任務と認識し、地域防災力の強化に努めております。

４　おわりに

昨年３月11日に発生した東日本大震災は、まさに未曾有の大震災であり、その３ヵ月後に「平泉の文化遺産」が世界遺産に登録されたことは非常に感慨深いものでありました。そこで、東日本大震災からの復興に向けて、平泉の魅力を広くアピールし、「復興のシンボル」として被災地の方々の励みになるよう取り組んでいくことが、私たちに与えられた責務でもあると考えています。

近年、地球環境の変化により、想定を超える大きな自然災害が各地で発生しておりますが、私たち消防団は、「安全・安心のまちづくり」に向けて、住民の負託に応えるべく、今後も更なる活動の充実強化に努めていきたいと考えております。

春の藤原まつり

「静と動の街なりた」の防災を担う

成田市消防団　団長　小川　繁

1　成田市の紹介

成田市は千葉県の北部中央に位置し、東京都心から50㎞圏内で、北は「坂東太郎」の異名を持つ利根川をへだてて茨城県と接し、西は県立自然公園に指定されている印旛沼、東南は広大な北総台地が続く地形にあります。天慶年間、常総の地を揺るがした平将門の乱がきっかけとなって、寛朝大僧正により創建された成田山新勝寺の門前町として古くから栄えてきました。

また、南西に位置する宗吾霊堂は、承応年間、重税に喘ぐ農民救済のため直訴を決行した義民、木内惣五郎が祀られており、広く知られているところです。昭和29年に１町６村の合併により市制を施行し、昭和53年には成田国際空港が開港、以来日本の表玄関として大きく発展してきました。

さらに、平成18年には隣接する２町と合併、平成22年には都心と成田空港を36分で結ぶ、成田スカイアクセスが開業し、かっての田園観光都市成田は伝統的な信仰のまちとしての≪静≫の顔と、交通・経済・文化の様々な分野での国際交流の拠点としての≪動≫の顔の２つの顔を持つまちへと大きく変貌しています。

ポンプ操法風景

2　成田市消防団の組織と活動

当市消防団は、昭和29年に成田市消防団が発足し、平成18年の成田市、下総町、大栄町の市町村合併により消防団条例を改正し消防団組織機構を１団12分団97ヶ部、定数を1,535名とし、実員は県下最大の1,486名、水槽付消防ポンプ自動車１台、消防ポンプ自動車19台、小型動力ポンプ付積載車77台を擁し火災出動はもとより水防団としての活動も行い、市民の安心、安全を守るため活動しています。

主な年間行事としましては、消防出初め式をはじめ、新入団員研修の規律訓練や条例、規則等についての講習、全団員を対象とした夏季訓練では各個訓練、小・中隊訓練を行うとともに、ポンプ操法等の各種訓

練や普通救命講習会ではAEDの取扱い訓練を行い、応急手当の普及を推進し救命率の向上に努めています。

さらに、利根川堤防において毎年実施している水防訓練や大規模災害を想定した訓練を分団ごとに企画するなど消防団として迅速的確な行動がとれるよう取り組んでいます。

また、全団員の約８割がサラリーマン団員であることから、消防団協力事業所として18事業所へ表示証を交付するとともに、分団長以上の役員による活性化検討委員会を定期的に開催し、消防団員が入団しやすく活動しやすい環境作りに努めています。

普通救命講習風景

３　おわりに

今後高い確率で発生することが予想される東海・東南海・南海地震・東京湾北部地震や局地的豪雨、台風による土砂災害など、市民の安全を脅かす自然災害がいつ何時発生するかもわからない中、地域防災の要となる消防団には今まで以上に大きな期待が寄せられています。

このようなことから、当市消防団では通信が途絶した東日本大震災を教訓とし、平成24年度事業では簡易型デジタル無線機を整備する予定となっており、一層の連絡体制強化を図り、「市民が平和で安心して暮らせる国際都市」の一翼を担うため、団員一丸となって努力してまいります。

水防訓練風景

「地域に根ざした消防団を目指し」

島原市消防団　団長　**本田　庄一郎**

1　島原市の紹介

平成18年1月1日、それまでの島原市と隣町の有明町が合併して、現在の島原市が誕生しました。面積82.78㎢、人口約4万8,000人、長崎県の南東部にある島原半島の東端に位置しています。

平成3年6月3日の雲仙・普賢岳噴火災害では、消防団員12名を含む43名の犠牲者を出し、また、度重なる土石流・火砕流で壊滅的被害を受けましたが、国や県、関係機関の尽力により、復興事業や防災施設の整備により、災害に強い町として見事に復興を成し遂げました。

雲仙・普賢岳の溶岩ドームは平成8年に「平成新山」と命名され、新たな観光名所となっています。また、平成新山を含めた島原半島一体が、日本で初めて世界ジオパークに認定されています。

サムライブルーと平成新山

2　島原市消防団の紹介

島原市消防団は、有明町との合併に伴う再編で、1本部、24個分団の体制となりましたが、平成24年4月1日には、それまでの消防団員の条例定数を690名から639名（女性消防団員10名を含む）に見直し、地域に即した消防団組織の確立に向け、新体制としてスタートしました。

消防出初式1

消防車両数は、指揮連絡車４台、ポンプ自動車18台、積載車６台、小型動力ポンプ13台を配備しており、火災出動はもとより、普段から防火啓発広報も行うなど、市民の安全・安心を守るために、昼夜を分かたず活動を行っています。

島原市防災避難訓練での水防工法訓練

３　島原市消防団の活動

主な年間行事としては、１月の消防出初式、文化財防火デーに伴う消火訓練、４月には新入団員及び幹部団員訓練、７月の総合訓練、３月と11月には春季・秋季の火災予防運動に伴う防火パレード、12月の年末には年末特別警戒を実施しています。この他にも、毎月15日を「消防の日」と定め、分団ごとに管轄区域の水利点検や機械器具訓練、消火訓練を行う定期点検を実施。また、自主防災会や事業所、介護施設、病院、老人ホーム等と連携した避難訓練も随時行っています。

さらに、「地域に根ざした消防団」をコンセプトに、地区行事にも積極的に参加。中心的な役割を果たしています。また、小学校、消防署と合同で実施する避難訓練では、消火器の取り扱い説明や消防車両の乗車体験、機械器具取り扱い体験、防火意識を向上させる講和等も実施しています。この合同避難訓練を始めてから、子どもたちが将来なりたいものに、消防団員という回答が飛躍的にアップし、将来の団員確保にも一役買っています。

また、女性消防団も平成21年４月から発足し、現在は、消防団総合訓練への参加や独居老人宅への慰問、出初式の司会進行等を行っている。今後の活動としては、防火広報や啓発活動のほか、救急救命訓練に特化し、住民へ簡単な救命講習等ができるような活動を考えています。

４　終わりに

水が美しい「湧水の町　島原」では、噴火災害後21年が経ちました。おかげさまでごく普通に人々は、普段の日常を過ごせております。

消防団はご多聞に漏れず、同じ悩みを抱えながらも、次の人材、世代を育てるという事を前面に出して、もっと知恵と工夫と努力をしようと、幹部団員と共に頑張っております。

災害から得たものは、苦しみ、悲しみ、辛さなど悪い面ばかりでしたが、それが全国の人々へのお礼と思うようになりました。時間はかかりましたがありがとうございました。

昨年の東日本大震災をはじめ、災害にあわれた地域の復興と、皆様が一刻も早い平穏な日常に戻れますように祈念申し上げます。

「甲府市消防団の取り組みについて」

甲府市消防団　団長　**茂木　満彦**

1　甲府市消防団の紹介

現在、甲府市消防団は、32分団74部、団員1,196名で構成されており、消防車両は、消防ポンプ車27台、小型動力ポンプ積載車64台、照明電源車１台、水槽車１台を保有し有事の際の出動に備えています。

毎年、小型動力ポンプ積載車４台を最新型に更新整備し、消防力の強化を図っています。

2　消防団員の装備と活動について

装備等につきましては、平成17年度から難燃性の活動服に切り替えるとともに、常備消防と同等の性能を有するコート型防火衣や編上げ靴等を配備し、災害時の安全確保対策に万全を期しています。

本市消防団の活動につきましては、平常時は、各地域の警戒パトロール等を行いながら火災予防啓発活動を実施するとともに、各機械器具の点検・取扱訓練等を実施しております。災害時には、その規模に応じて各分団が連携し、災害活動を行っています。

3　消防団員確保への取組み

本市消防団の取組みとして、平成19年度に消防団協力事業所表示制度を創設し、従業員が消防団員として相当数入団されている事業所などに、協力をいただき団員確保に努めています。

また、春の火災予防運動の期間中には、消防団活動のPRや防火活動を目的に消防団車両による、防火広報パレードを実施いたしました。

甲府市消防団幹部セミナー

今年度は、消防団員及び同居の家族に対し、地域の飲食店や小売店などから料金の割引等、一定の優遇措置を受けることにより、団員の確保と地域防災力の充実強化の一層の推進を図るため、「甲府市消防団員サポート事業」を実施することになりました。

こうした取組みにより、全国的に消防団員が減少傾向にある中に

甲府市消防団防火広報パレード

あって、本市消防団の団員数は、大幅に減ることなく一定の水準を維持しています。

4　消防団員の教育

平成22年度から、消防団の幹部を対象に、日本消防協会や消防団員等公務災害補償等共済基金の外部講師や副団長自らが講師となり、消防団員の安全管理の基本や組織管理などをテーマに幹部セミナーを開催しています。

これにより、幹部としての役割と心構えを再確認するとともに、リーダーとしての的確な判断力を身につけ、指揮能力の向上を図りました。また、団員の資質の向上と規律を保持するために、新入団員及びブロックごとの規律訓練やAEDによる心肺蘇生法などの応急手当を中心とした、上級救命講習を継続的に実施しています。

5　教訓となった林野火災

平成20年12月28日に発生した、大蔵経寺山の林野火災は、近年、最も記憶に残る林野火災となりました。年末から正月にかけ、7日間で32分団、延べ1,471名の団員が出動し災害活動に従事いたしました。

関係機関の懸命な消火活動にも関わらず、鎮圧までに5日間を要し、焼損面積約55haと被害は甚大となりました。しかし、これだけ大きな火災でありながら、幸にも民家への延焼を阻止できたことは、日頃の訓練の賜物と考えています。

6　女性消防団について

本市消防団では、平成13年3月1日に初めて女性消防団員が入団し、現在では27名になりましたが、まだまだ女性団員の入団が必要と考えています。

7　おわりに

平成23年3月11日に発生した東日本大震災で、亡くなられた方々のご冥福と被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

本市でも、東海地震の発生が懸念されており、いつ発生してもおかしくないと言われています。こうした状況の中、本市消防団では、年間を通じて消火・救助などの各種訓練を実施するとともに、団員の能力向上のために研修会を開催しています。これからも地域に根ざした活動をしっかり行い、甲府市民19万余の安全・安心を確保するため、全力で取り組んで参ります。

大蔵経寺山林野火災

シンフォニー（大分県）
「私が、私たちであること。もう少しできること。」

日田市消防団　班長
宇野　周子

私の住む町、緑と水に恵まれた自然環境が素晴らしい！そんな町の日田市女性消防団の紹介をさせていただきます。

日田市消防団は、６方面、51分団で組織しており、女性消防団は日田方面団本部付けで設置されています。

日田市女性消防団は、女性の社会参加促進の一環と消防団の活性化を目的に、平成14年10月１日に誕生しました。各団員ははじめは、右も左もわからないという言葉どおりの状態でしたが少しずつですが、右・左が見えるようになり、現在では10名の団員が一同協力しながら活動を行っています。

私は、平成14年10月１日の辞令の交付を受け、団員を代表して「宣誓」を行い、それから９年。「災害から地域住民の安心・安全・尊い命と財産を守る消防団の任務を認識し、私たち女性団員に課せられた、火災予防活動、防火指導訪問の啓発活動の重要性を深く理解し、女性としてソフト面での任務を十二分に発揮できるよう、全員で協力の上、活動に推進する覚悟です」この誓いの言葉を常に自分自身に投げかけて、現在にいたっています。

10月30日　消防フェア

１月５日　消防団出初式

さて、主な活動を紹介させていただきます。月一度の「消歩会」しょうぶかいという、名称の定例会を開催し、各活動の出動団員の確認、活動準備を行っています。

活動内容は、

1）高齢者の一人暮らしの防火指導訪問　月１回
2）夜間防火広報　月２回
3）春・秋全国火災予防週間広報　年２回
　　幼稚園児の防火パレード
　　イベントでの防火キャンペーン
4）保育園児への七夕防火教室、夏季防火教室
5）高齢者への防火教室（会食交流会）
6）救急救命訓練

7）出初め式等の式典補助
8）礼式訓練
各活動において、女性団員の各自の個性・特技をいかし、役割分担のうえ協力しあいながら行っています。
女性消防団員の活動のなかで、特に力を入れているのは、保育園児を対象とした防火教室で、団員個々が知恵を出し合い、○×クイズや防火カルタなどを作成し、園児たちが理解しやすく、楽しく学べるようにしています。防火教室の最後には、「お～い　火の用心」を合唱し、楽しい教室を行うことができています。
ここで、「お～い　火の用心」の紹介を行います。この曲は、日田市女性消防団員が作詞した女性消防団員手づくりの防火ソングで、平成21年７月に誕生しました。作曲は、知人で音楽を通したボランティア活動を行う「ふくちゃん」にお願いしたところ、私たちの活動に理解していただき、また、音楽を通した子供たちへの活動ということであれば「大いに賛成！協力させてもらいます」と一言。とんとん拍子で「お～い　火の用心」が完成しました。さらに、この曲は日田消防署の「防火ソング」として認定していただき、CDを作成後、市内の保育園・幼稚園に配布されました。今では、各種防火イベントで活用され、園児たちも歌うことができ、女性団員としての活動の成果だと思っています。

♪お～い　火の用心♪
1　火の火の用心　火の用心

七夕防火教室２

七夕防火教室１

ぼくもわたしも火の用心
こどもの火遊び　いけないよう～
2　火の火の用心　火の用心
日田はよい町きれいだよ
こどもにお手本　しめそうよ～
3　火の火の用心　火の用心
きまりを守ろう　胸はって～

ふるさとの山と川　それはみんなの宝物

4　火の火の用心　火の用心
自然の恵みに感謝して
みんなで守ろう　日田の町～

私たち、女性消防団員の活動は、地道な活動で微力なものでありますが、このような活動こそが、火災を未然に防ぐと自問自答しながら頑張っています。今後も地域に密着した活動を、いろいろ目標を掲げながら「火災の無い町」を目指して、団員が団結して取り組んでいきたいと思います。
最後に、東日本大震災後にみんなが繋がる「絆」が生まれました。共に人として、団員として共有した「地域を守る」の気持ちで、活動をできたらと思います。
全国の女性団員の皆さん、意識、自覚、誇りをもち、「やる以上・やれる以上」今こそ出来ることに取り組んで行きましょう。

シンフォニー（岡山県）

「私の女性消防団員としての想い」

瀬戸内市消防団　団員
小山　恵美

私達の住む、瀬戸内市は、岡山県の東南部に位置し、平成16年11月１日に牛窓・邑久・長船町の３町が合併してできた、豊かな自然と歴史を活かした交流と創造の都市です。

西は岡山市、北は備前市、南東部は瀬戸内海に面している。

市西部には工業誘致が進み大小の企業が進出し、中央部は商業･田園地帯として開け、北部･東部に標高200～300mの山々が連なり、東南部は瀬戸内海に面した丘陵地で、日本のエーゲ海と称した観光地があり、前島をはじめ、長島などの大小11の島々からなっております。

私が消防団員になろうと思ったきっかけは、今から15年前、6,434人という死者を出した阪神淡路大震災、その後発生した、新潟県中越地震などの地震災害に加え、台風による高潮などの風水害、身近で起きた火災などを目の当りにすると、もう、よそ事ではなくなってきている、「私も何かしないと。」と私の中に思いがよぎりました。

平成21年11月５日に岡山県で開催された、第15回全国女性消防団員活性化岡山大会のニュースがテレビで流れ、女性でも沢山消防団員になっている。15年前の「私も何かしないと」との思いがよみがえり、私も消防団員になろう、偶然にも知り合いに瀬戸内市消防本部に勤めている人がいたので、私はすぐにその人の所へ行き「女性消防団員って募集してないの」と尋ねた。「してない事はないけど」と答えが返ってきたので「じゃ、入団したい」と言った。

辞令交付

早速、一緒にやってくれそうな友達に、片っ端から声を掛け、とりあえず３人の友達と共に入団願を消防本部に持参すると、平成22年１月１日付けで承認、その年の消防出初式で辞令交付され、瀬戸内

市で初めての女性消防団員が誕生しました。

女性４名からのスタート、本部付けとなり、男性団員のような災害等が発生した時に現場での活動ではなく、団本部での後方支援が主な任務となっています。

通常時は、女性ならではの活動は何か、試行錯誤しながらの活動で、近くの中学校へ出向いて、地震や津波の自然災害に対して、もっと意識を深めてもらおうと、プロジェクターを使っての講演活動、朝の通勤ラッシュ時に住宅用火災警報器設置啓発のチラシ配り、火災予防運動期間中には街頭や消防車での啓発を行ったり、普通救命の資格を取得といった活動をしてきました。

そういった活動している熱意が友人から友人に伝わり、瀬戸内市消防団の女性団員も、４名から５名、５名から現在の10名になりました。

瀬戸内市は全国的にも自然災害が少なく、温暖な地域で東日本大震災後、何人もの方々が瀬戸内市へ避難移住しているとも聞いています。

市総合防災訓練

林野火災合同訓練
（岡山県消防防災航空隊・瀬戸内市消防本部・瀬戸内市消防団で林野火災合同訓練を実施し、女性消防団員が被害状況の取りまとめを行った。）

近い将来、起こりえる「東海・東南海・南海の三連動地震」により、岡山県内にも多くの被害が予測されています。

私の瀬戸内市では、東北地方太平洋沖地震による地震・津波の教訓を生かし、特に瀬戸内海に面した地域では、津波の到達までの避難誘導を自主防災組織と共に「自助協助」の考えのもと私たち消防団員と行える体制づくり、訓練を行っています。

今後の活動については、火災予防啓発、独居・高齢者老人宅への防火診断及び地震発生時に想定される家財の転倒を防ぐ転倒防止金具の設置推進、応急手当指導員の取得など、これからも安全で安心して住める瀬戸内市を目指して、常備消防と一体になり、「我が町は自らで守る」奉仕の精神のもと、地域住民の付託に応える責任と、消防団の使命に燃えています。

私たち女性が瀬戸内市の消防団員として入団して、まだ２年。消防署員、男性団員の方々の足を引っ張らない様、私たち自らが、消防団活動の意識を高め、これからの経験や知識を、少しでも地域の皆様のお役に立てるよう活動していきたいと思っています。

第23回全国消防操法大会運営委員会を開催

日本消防協会

平成24年４月13日（金）日本消防会館において、第23回全国消防操法大会運営委員会が開催され、大会の「基本方針」について協議した結果、次のとおり決定されました。

第23回全国消防操法大会基本方針

１　目　的

全国消防団員の消防技術の向上と士気の高揚を図り、もって消防活動の充実発展に寄与することを目的とする。

２　主　催

消防庁、財団法人日本消防協会

３　共　催

東京臨海広域防災公園

４　協　力

東京都、社団法人東京都消防協会、東京都消防長会、東京消防庁

５　日　時

平成24年10月７日（日）午前９時00分（雨天決行）

６　会　場

東京臨海広域防災公園
東京都江東区有明３－８－35

７　大会運営委員等

別表１のとおり

８　出場隊等

⑴　出場隊は、都道府県ごとにポンプ車又は小型ポンプのいずれか１隊とする。また、操法種別については、前回大会に出場したものと異なる操法種目とする。（別表２）

⑵　出場隊の指揮者は、班長以上の階級の者とする。

９　消防操法種別

⑴　ポンプ車操法

ア　手びろめによる二重巻ホース２線延長（各線ホース３本）

イ　とび口操作及び水出しを付加する。

ウ　収納は省略する。

⑵　小型ポンプ操法

ア　手びろめによる二重巻ホース１線延長（ホース３本）

イ　とび口操作及び水出しを付加する。

ウ　収納は省略する。

⑶　操法要領は、第22回全国消防操法大会実施要領に準じる。

10　使用ポンプ、車両及び機材

使用ポンプ、車両及び機材は、原則として出場隊の持ち込みとする。

11　審　査

⑴　審査基準は、消防庁及び財団法人日本消防協会において定める。

⑵　審査内容については非公開とする。

⑶　審査に対する苦情等は一切受理しないこととする。

⑷　大会日あるいは大会途中において、降雨等があっても審査には考慮しないものとする。

⑸　各隊の操法タイム及び総得点を公表する。

12　審査員

⑴　審査員の人数及び担当都道府県は、大会運営委員会において定める。（別表３）

⑵　審査員は、都道府県消防協会会長の推薦する者とする。

13　表　彰

⑴　各操法とも10位までを表彰する。

⑵　優　勝　各操法１隊

優勝隊には、消防庁長官賞（優勝旗は持ち回り）のほか、日本消防協会会長賞が授与される。

⑶　準優勝　各操法３隊

⑷　優良賞　各操法６隊

⑸　優秀選手賞　各操法の各操作員１名

14　その他

その他必要な事項については、大会運営委員会で定め別途通知する。

【会議風景】

別表1

大会運営委員等

平成24年3月1日現在

大会運営委員長	秋本　敏文	日本消防協会理事長
大会運営副委員長	有岡　宏	消防庁消防大学校長
〃	岩田　知也	日本消防協会常務理事
大会運営委員	大庭　誠司	消防庁総務課長
〃	山口　英樹	消防庁防災課長
〃	田島　松一	消防庁消防大学副校長
〃	木村　勉	東京都消防協会会長
〃	嶋村　尚美	神奈川県消防協会会長
〃	関根　一彌	埼玉県消防協会会長
〃	大澤　正明	群馬県消防協会会長
〃	石橋　毅	千葉県消防協会会長
〃	葉梨　衛	茨城県消防協会会長
〃	入江　利長	栃木県消防協会会長
〃	横内　正明	山梨県消防協会会長
〃	牛山　智明	長野県消防協会会長
〃	北村　吉男	東京都消防長会会長
〃	伊藤　克巳	東京消防庁防災部長
審査長	有岡　宏	消防庁消防大学校校長
副審査長	山口　英樹	消防庁防災課長
審査員	23名	指定都道府県消防協会会長の推薦者

別表2

第23回全国消防操法大会 都道府県別出場種目

番号	ポンプ車の部	小型ポンプの部
1	岡山県	三重県
2	宮城県	福井県
3	千葉県	神奈川県
4	島根県	徳島県
5	山梨県	栃木県
6	鹿児島県	秋田県
7	東京都	長崎県
8	福島県	埼玉県
9	兵庫県	長野県
10	岩手県	宮崎県
11	大分県	茨城県
12	新潟県	高知県
13	滋賀県	和歌山県
14	山口県	香川県
15	佐賀県	北海道
16	愛媛県	沖縄県
17	奈良県	大阪府
18	岐阜県	静岡県
19	京都府	富山県
20	群馬県	山形県
21	石川県	福岡県
22	広島県	熊本県
23	青森県	鳥取県
24	愛知県	
計	24隊	23隊

別表3

第23回全国消防操法大会 審査員指定都道府県

ポンプ車の部審査員	小型ポンプの部審査員
埼玉県	宮城県
茨城県	福島県
栃木県	新潟県
福井県	群馬県
富山県	山梨県
三重県	石川県
和歌山県	兵庫県
香川県	滋賀県
長崎県	岡山県
熊本県	広島県
宮崎県	愛媛県
沖縄県	
12名	11名

※1　ポンプ車の部審査員は、小型ポンプの出場隊の都道府県とする。
※2　小型ポンプの部審査員は、ポンプ車の出場隊の都道府県とする。

東日本大震災における消防団の活動記録「消防団の闘い－3.11東日本大震災－」刊行

日本消防協会

日本消防協会では、東日本大震災において災害現場で活動した消防団員にインタビューを行い、その活動記録を取りまとめた記録誌「消防団の闘い－3.11東日本大震災－」を制作いたしました。

この記録誌は、大震災発災直後からの消防団の皆さんの生々しい現地活動記録を中心として製作いたしました。またその記録は、消防に関心をおもちの外部の方に現地に行っていただき、現地で活動した消防団員の皆さんにインタビューをしていただいたうえ執筆して頂く方法をとりました。外部の方の眼を通すことによって、より一層の臨場感、緊迫感が加わった感動を呼ぶ内容になったと思います。そして、その中にこれからの消防活動のあり方、消防団員の安全確保を考えるうえでも大災害等における消防団活動や地域の防災について多くの貴重な教訓を残すものとなっております。既に全国の消防団や市町村等にはお送りしていますが、できるだけ多くの方に読んでいただけるよう、市販されていますのでご一読頂くことができましたら幸いです。

また、この本のうち、消防団員の活動記録の部分は、日本消防協会のホームページでもご覧になれます。

http://www.nissho.or.jp/2012/05/shobodantatakai-top.html
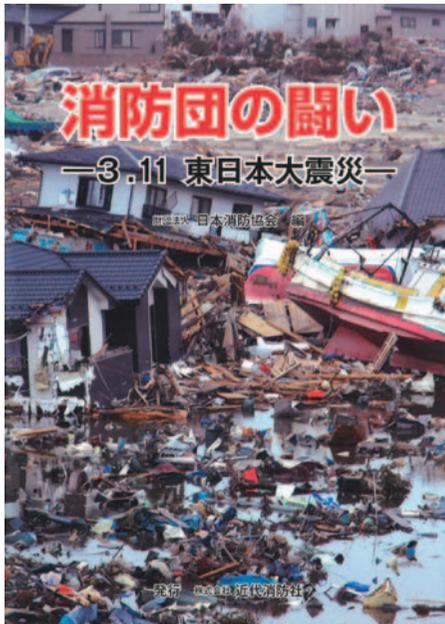
編集　㈶日本消防協会
発行　㈱近代消防社
定価　2,000円（本体1,905円）

頑張れ！少年消防クラブ

No.50　秋川消防少年団（東京都）

消防団操法大会で訓練成果を披露

秋川消防署　防災安全係　久保木　律子

　秋川消防少年団は、平成23年６月５日（日）に開催された、あきる野市消防団操法大会において訓練の成果を披露しました。

　緊迫した雰囲気の中で行われた消防団の操法大会を見学した後、小学生団員は消火器による初期消火訓練を、中学生団員はD級軽可搬ポンプ操法を披露しました。大会を終えた消防団員が消防少年団員の周りに集まり、掛け声や拍手で大きな声援を贈ってくれる中で、日頃の訓練の成果を大いに発揮できました。

　多くの方々の前で訓練を披露するのは初めての経験でしたが、緊張しながらも訓練どおりに実施でき、大きな拍手をいただいたことで、緊張により強張っていた消防少年団員の顔は自信に満ちた表情に変わっていました。

6月3日～9日は「危険物安全週間」

危険物保安室

消防庁では、危険物の保安に対する意識の高揚及び啓発を推進することにより、各事業所における自主保安体制の確立を図るため、毎年6月の第2週（平成24年度は6月3日（日）から6月9日（土）までの7日間）を「危険物安全週間」とし、地方公共団体、全国消防長会及び財団法人全国危険物安全協会との共催により、危険物の保安に対する意識の高揚及び啓発を推進し、広く国民の方々に対して啓発活動を展開しています。

危険物安全週間期間中は、全国各地で「実施方針」に示す各種取組が行われます。

実施方針

（1）危険物施設における保安体制の整備促進

- ア　危険物施設の事故防止対策の推進と業種を超えた事故情報の共有化
- イ　危険物施設における地震・津波対策の推進
- ウ　危険物施設の効果的な日常点検等による安全対策の推進
- エ　安全性確保を図るための保安教育の充実
- オ　危険物事故防止アクションプランに沿った事故防止対策の徹底

（2）危険物の保安に対する意識の啓発

- ア　多様な機会を通じた危険物の保安に対する意識の啓発
- イ　講演会、研修会等の開催

（3）危険物保安功労者の表彰

危険物保安功労者表彰、優良危険物関係事業所表彰等

平成24年度「第11回危険物事故防止対策論文」
（応募数25編）

○**消防庁長官賞**（2編）

受賞者　株式会社カネカ　高砂工業所　特殊樹脂製造部
古川　直樹　　大谷　昌秀
福田　一生　　山内　章
論文名　『質問表評価を利用した自部署の安全文化醸成に向けた取り組み』

受賞者　東京消防庁　品川消防署　予防課
片寄　雅之
論文名　『ＮＡＳ電池の課題と対策（他県で発生した火災をうけて）』

（敬称略）

平成24年度危険物安全週間推進ポスター
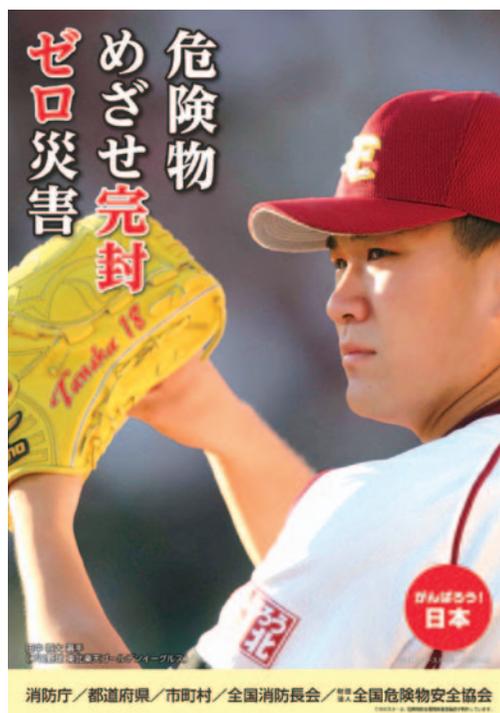
モデル　田中　将大さん（プロ野球選手）

風水害に対する備え

総務省　消防庁　防災課

我が国では毎年、台風や梅雨前線などの影響により多量の降雨があります。昨年は、「平成23年７月新潟・福島豪雨」や、台風第12号、台風第15号等による大雨で洪水や土砂災害が発生し、甚大な被害が発生しました。

洪　水

流域に降った大量の雨水が河川に流れ込み、特に堤防が決壊すると、流域では大規模な洪水被害が発生します。

平成23年７月新潟・福島豪雨では、新潟県、福島県で河川が増水、氾濫し、浸水被害が生じました。平成23年９月の台風第12号においても、記録的な大雨により、河川の水位が上昇し、紀伊半島南部を中心に、川から溢れた水で住宅が流されるなど死傷者を生じる被害となりました。

土砂災害

大雨により、地中に含まれる水の量が多くなると土砂災害が発生しやすくなります。大雨のときには、土石流、がけ崩れ、地すべりなどの土砂災害に厳重に警戒する必要があります。

平成23年９月の台風第12号における大雨では、紀伊半島南部を中心に大規模な土砂崩れ、土石流が発生し、多数の死者・行方不明者を出す被害となりました。

局地的な大雨による災害

近年は、夏場などに積乱雲が発達し、短時間に局地的に激しい雨を降らせる「局地的大雨」（いわゆる「ゲリラ豪雨」）による災害にも注目が集まっています。局地的大雨は、降雨の総量は集中豪雨ほど多くあり

平成23年７月新潟・福島豪雨に伴う洪水被害
（写真提供：魚沼市）

ませんが、短時間のうちに数十ミリの大雨が降るため、大量の雨水を処理できない中小河川や下水管が一気に増水･氾濫したり、地下のガレージやアンダーパス※などの周囲より低い場所に急激に水が流れ込んだりして、人的・物的被害が生じる事例がたびたび発生しています。

※アンダーパス：交差する鉄道や他の道路などの下を通過するために掘り下げられている道路などの部分

早めの避難が命を救う

風水害による人的被害を減らすには、早めの避難が欠かせません。市町村から避難勧告・指示などの発令があった場合は、すぐに安全な場所に避難しましょう。また、気象情報や市町村からの情報等をチェックし、少しでも危険と思われる場合は速やかに避難することが重要です。

危険が迫る前に避難を完了しておくことが一番ですが、暗い時間帯や、雨が降る中、避難をしなければならない場合も考えられますので、避難所の位置や、避難所までの道筋を日頃から確認しておくことが重要です。

浸水等により避難所までの歩行等が危険な状態になった場合には、生命を守る最低限の行動として、自宅や隣接する建物の2階以上へ緊急的に避難するなど、臨機応変な対応をとる必要があります。

災害による被害を減らすためにできること

災害による被害を最小限にとどめるためには、地域住民の皆さん一人ひとりが災害に対して日頃から備えておくことが必要です。

また、災害時の避難において支援を要する方々（災害時要援護者）が迅速・安全に避難できるように、いざという時に誰が支援し、どの段階でどうやって避難するかなど、具体的な避難支援計画を定めておくことが重要です。

都道府県や市町村では、総合防災訓練や防災に関する講演会・展示などのイベントを実施しています。また、地域の自主防災組織でも防災訓練が実施されていますので、こうしたイベントや訓練にぜひ参加して、いざという時に取るべき行動などを今一度確認してみてください。

平成23年台風第12号に伴う土砂災害
（写真提供：新宮市）

防災・危機管理ｅ－カレッジによる防災・危機管理教育のお知らせ

総務省　消防庁　防災課

防災・危機管理能力向上のためには、公助・自助・共助の各分野における「人材」の育成が重要であり、防災・危機管理教育の充実・強化が求められています。

消防庁では、ｅ－ラーニングを活用した防災・危機管理教育を実施するため、平成15年度から防災・危機管理ｅ－カレッジを運用しております。ｅ－カレッジは、防災の知識や災害時の危機管理について、いつでも、誰でも、無料で学習できるインターネット上のサイトです。防災業務に携わる方だけでなく、広く住民の方にも災害への認識や必要な知識、技術を習得できるよう様々な内容から構成されています。

昨年度は東日本大震災を踏まえ、新しい情報を反映したレッスンを追加するとともに、コンテンツを更新しています。

①「東日本大震災に学ぶ」、「防災ゲームクロスロード」、「事業継続計画（BCP）コース」のコンテンツを新規作成しました。

②外国語コンテンツについては、これまでの「英語」のほかに、「中国語」、「韓国語」、

【防災・危機管理ｅ－カレッジHPトップ画面】

「ポルトガル語」の３か国語を追加しました。

③トップページに掲載している防災学習用コンテンツ「チャレンジ！防災48」の中に、新たに「東日本大震災」の記録写真・映像の掲載を行っています。

http://open.fdma.go.jp/e-college/ にぜひアクセスしてみてください。

【コンテンツ「東日本大震災に学ぶ」HPトップ画面】

【「チャレンジ！防災48」の「東日本大震災」の津波映像トップ画面】

電気器具の安全な取扱い

消防庁　予防課

電気器具は便利なものですが、使用者の取扱いの不注意や誤った使用方法から火災となる場合があります（下図参照）。
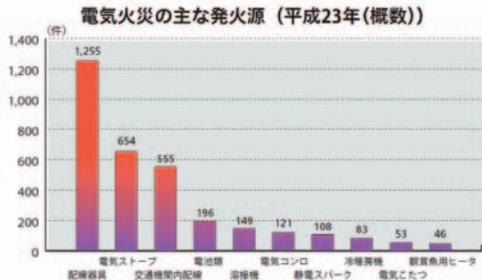
平成23年の火災件数は、４万9,972件となっており、そのうち電気火災は7,080件で全体の14.2%を占めています。（各数値は「火災報告」による。）

電気器具を使用する際には、次のことに注意しましょう。

1　電気器具の点検の実施

扇風機や電気ストーブなどの季節的に使用する電気器具は、毎年使用する前に必ず点検をしましょう。

また、使用中に普段と違った音や動きに気づいたときは、すぐに使用をやめ、コンセントから差込プラグを抜いて、専門の業者に点検をしてもらいましょう。

2　電気器具の正しい使用

電気器具を本来の用途以外に使用した場合、器具に負荷がかかり、過熱し火災の原因になることがあります。使用に際しては、取扱説明書をよく読み、その機能を十分に理解し正しく使用しましょう。

また、アイロンやヘアードライヤーなどは、スイッチを切り忘れたまま放置しておくと火災の原因となります。使用しないときは、機器のスイッチを切るだけでなく差込プラグをコンセントから抜いておきましょう。

使用後はすぐにスイッチを切る習慣をつけましょう

3　電気配線等からの出火防止

家電製品やOA機器の普及により、数多くの電気器具を使用するようになりました。

このため、使用する電気器具に対しコンセントが不足し、たこ足配線になりがちです。コンセントの電気の許容量を超えて電気器具を使用するとコンセントが過熱し、火災の原因となるので、たこ足配線は絶対にやめましょう。

また、差込プラグにほこり等が付着したまま長い間コンセントに差し込んだ状態にしておくことにより、差込プラグの両刃間に電気が流れ、ショートして火災になることがあります（トラッキング火災）。

たこ足配線はやめましょう!

外出時や就寝時はもとより器具を使用しない時には、差込プラグを抜いたり、付着したほこりなどを取り除くようにしましょう。

トラッキング現象

さらに、傷ついたコードを使用したり、束ねた状態や重い荷物が載った状態であると、その部分に負荷がかかり、断線して出火する可能性がありますので、大変危険です。

コードを束ねて使うのはやめましょう。

傷ついたコードは早めに交換し、重い物を乗せたり、束ねた状態での使用はやめましょう。
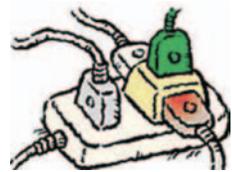
【注意事項】

1．使用しないときには、コンセントから抜く。
2．たこ足配線は、絶対にやらない。
3．差込プラグに付着したほこりなどは取り除く。
4．傷んだコードは使用しない。
5．コードは束ねた状態で使用しない。

津波による災害の防止

総務省　消防庁　防災課

四方を海に囲まれた我が国は、地震を原因とする津波被害を受けやすく、そのたびに多くの尊い人命が失われてきました。昨年３月に発生した東日本大震災では、三陸沖を震源とする海溝型地震とそれに伴う巨大な津波により、東北地方から関東地方の太平洋沿岸を中心に各地で甚大な被害が生じ、死者・行方不明者は２万人近くにものぼっています。

では、津波による被害を防ぐためには、どうすれば良いのでしょうか。答えは「すばやく高台に逃げる」ことです。

そこで、地方公共団体においては、津波避難対象地域、避難地、避難路をあらかじめ指定し、住民に周知・徹底するとともに、津波発災時の迅速かつ正確な情報の収集・伝達、避難勧告等の迅速な発令等の対応が求められます。消防庁では、昨年度「地域防災計画における地震・津波対策の充実・強化に関する検討会」を開催し、東日本大震災に係る主な被災３県の沿岸市町村への聞き取り調査等を行い、地方公共団体における地域防災計画の見直しに際しての参考事例等を取りまとめました。今後は各地方公共団体において津波対策の充実・強化に向けた、地域防災計画の見直しや防災・減災対策が推進されることとなります。

しかし、このような行政側の対策だけでは津波被害を防ぐことはできません。大切なのは、住民一人ひとりが津波に対する防災意識を高くもち、地震が発生したら「すばやく高台に逃げる」ことです。

そのために、いざというときに備えて、地域単位で津波避難計画を策定しておくことが重要です。消防庁では今年度「津波避難対策推進に関する検討会（仮称）」を開催し、各地域における津波避難計画の策定に向けた取組を一層促進することとしています。

計画策定の進め方としては、都道府県レベルで、広域的かつ統一的な考え方に基づいた津波被害予測（浸水予測図の作成）等を実施し、市町村レベルで、住民に対する津波浸水予想地域等の必要な情報・知識等の提供や支援を実施します。そして、これらの支援を基に地域住民が具体的な避難目標地点や避難経路の検討を行う等の役割を果たすことが求められます。津波避難計画の策定には、地域住民自身が計画策定に積極的に参画することが大きなポイントとなります。さらに策定した計画に基づき、訓練等を繰り返し、検証を通じて、不断に見直していくことで、より実効性の高い計画が得られるとともに、避難に対する意識の向上が図られていきます。

実際に避難行動をとる住民一人ひとりが、「自分の命は自分で守る!」といった自覚を持ち、津波避難計画に基づく日頃の訓練を通じて防災意識の向上を図り、大きな揺れや、小さくとも長くゆっくりとした揺れを感じたら、すぐに安全な場所へ逃げるという行動をとることが重要なのです。

津波による災害の防止

地震が発生した時は「すばやく逃げる」ことです。

→「自分の命は自分で守る！」といった津波防災意識を高くもち
住民一人ひとりが行動することが大切です。

※地震発生後、短時間で津波が沿岸部に来襲する可能性があります。
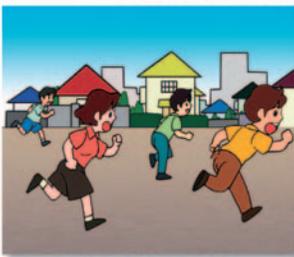
「揺れたら逃げる」

「警報を聞いたら逃げる」

防火ポスター募集

全日本消防人共済会

生活協同組合全日本消防人共済会は、平成24年度の火災予防運動に配布するポスター作成にあたり、全国の小・中学生から図案を募集いたします。
募集要領は下記のとおりでありますので、たくさんのご応募をお待ちしております。

1　対　象
全国の小（4年生以上）・中学生

2　応募規定
（1）募集の趣旨
火災予防についての意見や考えをポスターに表現した図画で、防火標語をイメージした図案とします。

（2）対象者
全国の小学生（4年生以上）・中学生

（3）作品の形態
ア　各学校で使用する図画用紙とします。
イ　図案は火災予防に関するものとし、未発表のもの（すでにポスター等で使用されたものは除く）に限ります。
ウ　採用作品には、防火標語「消すまでは　出ない行かない　離れない」を印刷させていただきますので、図案のみのデザインとして下さい。
エ　作品の裏面には、都道府県名・市（区）町村名・学校名・学年・氏名（ふりがなを付して下さい）及び性別を記載して下さい。
オ　作品は在住する都道府県の消防協会へ提出して下さい。

（4）締　切
在住する各都道府県の消防協会へ問い合わせて下さい。

（5）表　彰
最優秀賞　1名（50,000円相当の記念品を贈呈）
優 秀 賞　2名（20,000円相当の記念品を贈呈）
佳　　作　若干名（5,000円相当の記念品を贈呈）
※　最優秀賞受賞者の在籍する学校へ100,000円相当の記念品を贈呈いたしますとともに受賞者・保護者・学校関係者を表彰式（日本消防会館）に招待いたします。

（6）発　表
平成24年10月中旬頃本人宛に通知するとともに、日本消防協会機関誌「日本消防」で発表し、併せて日本消防協会ホームページ（URL http://www.nissho.or.jp）に掲載いたします。

3　その他
（1）本共済会に推薦された作品は、審査後に返却いたします。
（2）防火ポスターの各協会への返送は、平成24年10月中旬頃を予定しています。

第12回全国中学生
作文コンクール作品募集

全日本消防人共済会

生活協同組合　全日本消防人共済会の主催による第12回全国中学生「防火防災に関する」作文コンクールを開催します。

実施要領は下記のとおりですので、たくさんのご応募をお待ちしております。

1　対　象

全国の中学生

2　作文の内容

「わたしのまちの消防団」（※作文のタイトルは自由とします）

3　応募規定

（1）募集の趣旨

災害からわたしたちの暮らしを守り、安全で住みよいまちづくりのため、地域に密着した活動を行っている消防団について中学生の視点で表現された、作文を募集いたします。

（2）規　定

ア　400字詰め原稿用紙　3枚以内（800字以上1200字以内）

イ　自作で未発表のものに限ります。

（3）応募方法及び提出期限

在住する各都道府県の消防協会へ問い合せて下さい。

（4）表　彰

最優秀賞　1名（50,000円相当の記念品を贈呈）

優 秀 賞　2名（20,000円相当の記念品を贈呈）

佳　　作　若干名（5,000円相当の記念品を贈呈）

※　最優秀賞受賞者の在籍する学校へ100,000円相当の記念品を贈呈いたしますとともに受賞者・保護者・学校関係者を表彰式（日本消防会館）に招待いたします。

（5）発　表

平成24年11月上旬頃本人宛に通知するとともに、日本消防協会機関誌「日本消防」で発表し、併せて日本消防協会ホームページ（URL http://www.nissho.or.jp）に掲載いたします。

4　その他

本共済会に提出された作文は、11月末日迄に申し出があった者に限り返却します。

全日本消防人共済会は、皆様の安心を守るため、素早い補償実施に心掛けますと共に、火災予防事業に率先して取り組みます。

平成24年度

消防団長等幹部海外消防事情調査の実施について

1　目　的

海外の消防に関する制度、消防活動の実態を調査するとともに、各国消防の相互理解と交流を深めることにより、海外の消防に関する見解を広め、消防の発展に寄与することを目的とする。

2　調査期間

平成24年10月９日（火）～平成24年10月17日（水）　７泊９日

3　調査地

成田→シアトル（２泊）→ヒューストン（２泊）→フェネックス（２泊）→ロサンゼルス（１泊）→成田

テキサス州にある世界に誇る消防大学校
訪問都市の消防体制

4　調査経費

399,000円
（燃油サーチャージ等諸経費込）

その他
※　シングルルームの追加料金
89,000円
※　海外旅行保険加入希望の方は取扱い旅行業者にご相談下さい。

5　参加者資格

各都道府県消防協会役職員、消防団幹部及び消防職員（司令補以上）等（消防担当者を含む）の幹部等（退職者も可）及び消防関係団体役職員で健康な方。

6　申込み方法及び締め切り期限

別添「消防団長等幹部海外消防事情調査参加申込書」に必要事項を記入し、参加者の写真１枚（4.5cm×3.5cm）を参加申込書に貼付し、パスポートの写し（コピー）を参加申込書に添付して下さい。

参加申込書は、各都道府県消防協会で取りまとめ、平成24年８月24日（金）までに、日本消防協会国際部宛に送付して下さい。参加者がいない場合でも文書、メールまたは電話にて回答をお願い致します。

7　経費の支払い

参加申込書が提出されますと、取扱旅行業者より請求書が送付されますので、指定された期日までに振り込んで下さい。

8　職務の取扱い

事情調査の性格上、各任命権者においてできるだけ出張扱いとされるよう、ご配意をお願い致します。

9　宿泊・日本国内航空券の斡旋

成田前、後泊　一人部屋１泊7,000円（税、朝食、サービス料込み）

日本国内航空運賃（往復）

関空・中部等／成田往復　　26,000円
札幌・福岡／成田往復　　30,000円

なお、斡旋を希望された方には、取扱旅行業者より連絡があります。

10　キャンセルの場合の取消料

出発日の30日前より～11日前迄旅行費用の10％

出発日の10日前より～３日前17：00迄　旅行費用の20％

※当日　旅行費用の全額

11　その他

⑴　調査行程等については、別紙を参照して下さい。

⑵　特別な事情により調査行程等に変更がある場合は、別途お知らせいたします。

⑶　健康の優れない方は事前に医師にご相談のうえ、お申し込み下さい。

12　取扱旅行業者

株式会社日本クリエイティブ
総合旅行業務取扱管理者
山口 多喜廣

〒105-0001
東京都港区虎ノ門2-9-16
日本消防会館3階
TEL：03-3501-6311
FAX：03-3501-6301

13　問い合わせ先

財団法人　日本消防協会
国際部　担当　福地
TEL　03-3503-3054
FAX　03-3503-1480
E-mail：fukuchi@nissho.or.jp

※　申込書及び行程に関する詳しい情報については、後日に日本消防協会のホームページ（http://www.nissho.jp）にて掲載予定です。

14

日程表

数 日	月日（曜日）	都市名	現地時間	交通機関	適　　要
1	平成24年 10 月 9 日 （火）	成田発 シアトル着	14：00 16：55 09：22	ＵＡ８７６ 専 用 車	成田空港第１ターミナル集合 空路、シアトルへ 日 付 変 更 線 通 過 着後、パイオニアスクエアパーク、パイク・プレイス・マーケット、セーフコフィールド、スペースニードル、ケリーパーク ［シアトル泊］
2	10 月 10 日 （水）	シアトル	午　前 午　後	専 用 車	シアトル市消防視察 消防視察後、ハーバークルーズ（エリオット湾） ［シアトル泊］
3	10 月 11 日 （木）	シアトル発 ヒューストン着	０７：００ ０８：３０ １４：４５	専 用 車 UA1035 専 用 車	ホテルを出発し、空港へ 空路、ヒューストンへ 着後、市内視察 ハーマンパーク、ヒューストン美術館、ＪＰ・モルガン・チェイス・タワーなど ［ヒューストン泊］
4	10 月 12 日 （金）	ヒューストン発 ｶﾚｯｼﾞｽﾃｰｼｮﾝ着 ｶﾚｯｼﾞｽﾃｰｼｮﾝ発 ヒューストン着	０９：００ １１：００ １５：００ １７：００	専 用 車	ホテルを出発し、消防大学校ＴＥＥＸへ 消防大学校視察 ヒューストンへ ホテルに帰着 ［ヒューストン泊］
5	10 月 13 日 （土）	ヒューストン発 フェニックス着	０９：００ １１：３５ １２：１０	専 用 車 UA1231 専 用 車	空港へ 空路、フェニックスへ 着後、昼食その後、フェニックス市消防視察 市内視察：砂漠植物園、フェニックス美術館 ［フェニックス泊］
6	10 月 14 日 （日）	フェニックス発 ディアバレー発 ｸﾞﾗﾝﾄﾞｷｬﾆｵﾝ着 ｸﾞﾗﾝﾄﾞｷｬﾆｵﾝ発 ディアバレー着 フェニックス	０８：００ ０９：００ １０：３０ １３：００ １４：００ １５：３０	専 用 車 小 型 機 専 用 車 小 型 機 専 用 車	ホテルを出発し、ディアバレー空港へ ＷＥＳＴＷＩＮＤ社の４～９人乗り高性能機に分乗してグランドキャニオンへ向う、壮大なスケールのセドナやオーククリークキャニオンを上空よりご覧頂きます グランドキャニオン国立公園の視察 ２ヶ所の展望台視察 レストランにて昼食 フェニックスへ 着帰後、フェニックスの街風景を視察 ［フェニックス泊］
7	10 月 15 日 （月）	フェニックス発 ロサンゼルス着	０７：３０ ０９：４３ １１：０５	専 用 車 UA6526 専 用 車	空港へ 空路、ロサンゼルスへ 着後、ロサンゼルス市消防視察 チャイニーズシアター、グリフィス天文台など ［ロサンゼルス泊］
8	10 月 16 日 （火）	ロサンゼルス発	０８：３０ １２：４９	専 用 車 ＵＡ８９１	市内視察ののち空港へ ハリウッド地区を経て空港へ 空路、成田へ 〔所要時間 11 時間 46 分/時差＋16 時間〕 ［機中泊］ 日 付 変 更 線 通 過
9	10 月 17 日 （水）	成田着	１６：３５		到着後、解散

当日程は航空会社、現地の事情等で変更になる場合があります。　　ＵＡ：ユナイティッド航空

15　消防大学校TEEX（Texas Engineering Extension Service）

消防大学校TEEX

トランチレスキュー

ワイドエリアサーチ

家屋捜索

ロープレスキュー

狭所救助

うちの
名物団員

愛知県

長久手市消防団　団員

魚住　由貴

長久手市は、今年１月４日に市制施行した新しいまちで、市内には４つの大学がある学生の街としても有名です。平成８年に女性消防団員（愛称：長久手ポピーズ）が採用されてから、初の学生団員となった魚住由貴さんは、将来薬剤師を目指す大学２年生で、「普段勉強に追われる中、入団したばかりで慣れないことも多く大変ですが、学生生活とは違い団活動は幅広い世代の人とかかわる機会が多く、この経験を将来に活かしていきたい」と優しい笑顔で語ってくれました。今では彼女たちの活動が浸透し、楽しみに待ってくれているお年寄りのお宅を訪問する防火点検や広報活動など、この笑顔を活かした今後の活躍が期待されます。

長崎県

長崎県島原市消防団　本部部長

釘田　正志

消防団本部部長の釘田正志さんは、消防団本部暦４年目、４月１日からは島原市消防団では初めて新設した、本部部長のトップ「先任部長」に就任し、消防団全体の統括のため日々、頑張っています。

また、地域行事には積極的に参加し、中心的な役割を果たすなど、消防活動だけではなく地域のリーダーとして活躍中です。

そのように熱き消防魂を持つ反面、笑うと小鹿のような笑顔で、「バンビちゃん」と皆から親しまれています。

島原市消防団のムードメーカ的存在の先任部長は、今日も島原市民の安全･安心のため、右へ左へと、奔走中です‼

山梨県

北杜市消防団　班長

吉田　茂巨

吉田茂巨さんは、東京出身で田舎暮らしに憧れ６年前に転入。程なく我が消防団に入団した彼は、まるで生来の住民のように愛されています。そんな吉田班長の職業は…「揚げ師」。初耳でしょう？

なんと彼はCM撮影に使用する「唐揚げ」を作るプロなのです！　某有名企業の人気商品もうちの名物団員によって輝いている！

団員としてもますます輝いていくことを期待しています。

京都府

久御山町消防団　副団長

田口　浩嗣

田口副団長は、今日まで小型ポンプ操法の指導には特に熱く、若手団員の技術の向上に取り組んでこられました。昨年、本業である建設関係の仕事を生かして作成したホース巻き器を各部（10部）に無償で配置し、小型ポンプ操法訓練の的確化と迅速化を図り、操法のレベルアップに貢献されました。

本年４月から副団長に昇任され、本町消防団を更に盛り上げようと奮闘しておられます。

岡山県

瀬戸内市消防団　本部員

田村　弘志

田村弘志さんは、平成22年団本部が組織された際、地元分団長から本部員となり、市内全域で発生した火災等緊急出動時には、いち早く団本部に参集し、出動しています。

また、瀬戸内市消防団ただ一人の県操法訓練大会審査員として頑張っており、市操法訓練でも指導者として操法技術の向上に貢献しております。

普段は、牛窓町内で喫茶店のマスターをしたり、野菜・米等の農作物の栽培を行い、喫茶店やJA岡山の直売所で販売を行っています。

消防団活動でも、地元でも若手後継者の相談相手・育成に力をいれてるファイト溢れる消防団員です。

静岡県

藤枝市消防団女性消防隊　団員

町　美差恵

持ち前の明るさと力強さを兼ね備えた町さんは、鉄筋一級技能士の免許を持つ鉄筋工です。

全国建設産業教育訓練協会が主催する職業訓練が、富士教育訓練センターで開催されています。この訓練において非常勤講師として、新入社員や外国人、学生に現場の一連の作業内容や基本的な社会生活について指導しています。

「私一人ではなく、みんなで良いものを作ろうではないか。そんな思いで、ひとつのものが作り上げられています。後進のためにも！　そんな指導をしたい。」と語ってくれました。

京都府「安全安心な街づくりをめざして」

宇治市消防団
団長
二見　和彦

宇治市は、京都府の南端に近く京都盆地の東南部に位置し、「宇治茶」の名産地として全国的に知名度が高く、ユネスコの世界遺産である「平等院鳳凰堂」や「宇治上神社」があり、宇治十帖として源氏物語の舞台になるなど、歴史と文化にあふれた環境に恵まれています。また、豊臣秀吉が築いたと言われている、「宇治川太閤堤跡」が宇治橋下流で発見され、平成21年７月に国の史跡に指定されました。

管内人口約19万３千人、面積67.55㎢を、団長以下372人の団員、６つの分団、７台の車両、20台の小型動力ポンプをもって、宇治市消防本部209名の職員と力を合わせ、防火・防災並びに各種災害に対応しています。

団塊世代の大量退職が言われ久しいですが、宇治市消防団の組織についても、新入団員の確保は喫緊の課題となっています。

平成10年12月には、女性の視点を生かしたきめ細かな防火指導の推進やイメージアップを目的に、女性だけの分団「あさぎり分団」を発足させたのを始め、平成21年４月には、よりよい消防団運営を目的として、「宇治市消防団活性化検討委員会」を設置、宇治市消防団をさらに魅力ある組織とするための検討を続けています。

委員会では、消防団員としての現場活動要領から未来の宇治市消防団のあり方まで、活発な意見交換が行われる様子を見て、若い団員も「自分たちの町は自分たち消防団が守らなければならない」との気概を持っていることを肌で感じることができ、消防団長として目頭を熱くしました。

最後に、地域防災の中心として消防団に対する期待は大きくなる一方であり、東日本大震災後、その声はさらに高いものとなっていることを痛切に感じており、今後も、宇治市が推進する安全安心な街づくりに一層力を注いで行きたいと考えています。

活動風景

平成24年度　全国統一防火標語

「消すまでは　出ない行かない　離れない」

6月の日本消防協会関係行事

6 月18日（月）	日中消防協会定期協議会（中国）
6 月18日（月）～25日（月）	第27回日中消防友好調査（中国）

編　集　後　記

照りつける日差しが、日を追うごとに強くなってきます。今年のゴールデンウィークは、5/1，2がお休みならば、９連休の方もいたようです。しかし、関東地方は２．３．４日と天気が悪く、お出かけには適さなかったようです。また、最終日の６日には、茨城県、栃木県で竜巻が発生しました。被災されました皆様にお見舞い申し上げます。

最近は、異常気象なのか突風や竜巻が発生します。皆様も東日本大震災以来、地震対策は取られていると思いますが、風対策までなかなか手が回らないところです。風対策には、飛散防止のフィルムやカーテンにより割れたガラスによる被害の軽減が見込まれるそうです。「備えあれば憂いなし」安全に対する備えは無駄にはなりません。

５月と言えばそう、東京スカイツリーがついにオープンしましたね。私も一度開業前に外観を見てきましたが、近くまで行くとすごい迫力で圧倒されて帰って来ました。展望台へもチケット予約して、６月の初めに入場することができるようになりましたので、感想につきましては、次号以降にお届けできればと思っております。

これからだんだんと暑さが増してきます。皆様方も体調管理に注意して夏を乗り切っていきましょう。

（K・S）

購読募集

購読を希望される方は、㈶日本消防協会へお問い合わせください。

※　年間購読料（送料込）　2,388円

（問合せ先）　総務部企画担当　03−3503−1481

寄稿のお願い

皆さまの消防団活動への取り組み、ご意見などをもとに、より充実した有意義なものにしていきたいと考えておりますので、多数のご寄稿をお待ちしています。

Ｅメールでも受付しています。

soumu@nissho.or.jp

月刊「日本消防」第六十五巻第五号
平成二十四年五月五日印刷
平成二十四年五月十日発行
編集人　岩田知也
発行所　㈶日本消防協会
東京都港区虎ノ門二—九—十六
電話　〇三（3503）一四八一（代）
印刷所
東京都文京区湯島三—二十—十二
日本印刷株式会社
電話（3833）六九七一（代）

消防人の火災共済の補償が増額されました
「1000倍補償を1500倍補償にＵＰ」

Ｂ型火災共済
（加入口数は５口から25口まで）

10口の場合　掛金1000円で
火 災 共 済 金　100万円を150万円に増額しました。
風水雪害等共済金（全損で）20万円を30万円に増額しました。
『掛金は、500円～2,500円（500円単位）で加入できます。』

Ｃ型火災共済
『加入口数は、最高200口』

火 災 共 済 金　2,000万円を3,000万円に増額しました。
風水雪害等共済金（全損で）400万円を600万円に増額しました。
※　風水雪害等共済金とは、これまで災害見舞金としてお支払いしていたものです
※　加入にあたり、組合員となっていただくために出資金が必要になります。

ひまわりしているか
ひのようじん

生活協同組合 全日本消防人共済会
事務局　（財）日本消防協会内　　支　部　都道府県消防協会内

消 防 互 助 年 金

『消防の仲間が支える互助年金』

消防互助年金制度は、（財）日本消防協会が消防職団員等の安定した老後の生活と福祉の向上のために第一生命保険相互会社と締結している拠出型企業年金制度です
ホームページでも詳しく紹介しています

『互助マル君』
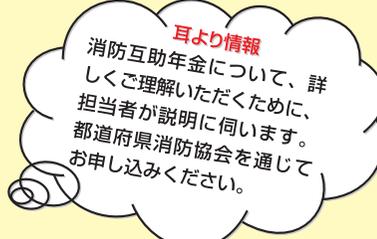
耳より情報
消防互助年金について、詳しくご理解いただくために、担当者が説明に伺います。都道府県消防協会を通じてお申し込みください。

加入申込みは消防事務担当へ

問合せ先
●各市町村の消防事務担当係
●都道府県消防協会
（日本消防協会ホームページ）
●(財)日本消防協会　年金共済部
●生活協同組合全日本消防人共済会
〒105-0001　東京都港区虎ノ門 2-9-16
日本消防会館　TEL.(03)3503-1481～5
http://www.nissho.or.jp

R100

毎月一回十日発行
平成二十四年五月十日発行
日本消防
第六十五巻第五号